

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 28日

東京都知事 殿

## 提出者

住 所 昭島市緑町3-23-12

氏 名 SRC建設 株式会社 代表取締役 佐藤克弘

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 042-549-1161

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	都内各所(八王子市を除く)
事業場の所在地	都内各現場(八王子市を除く)
事業の種類	D07 職別工事業(設備工事を除く)
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

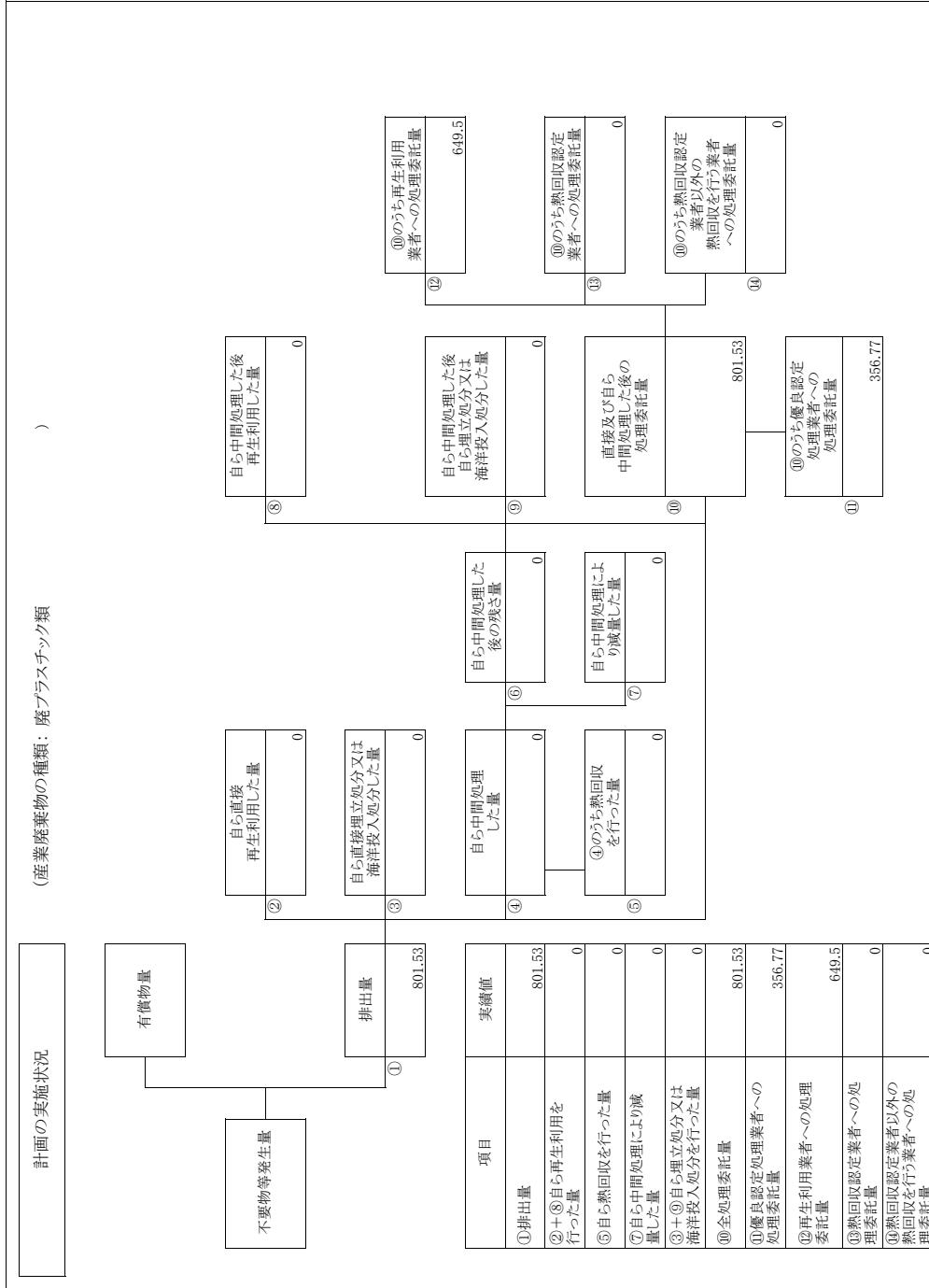
## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	23854t	全処理委託量	23854t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	5773.24t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	22935.5t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

### (産業廃棄物の種類：摩プラスチック類

1



(産業廃棄物の種類：金属くず(水銀闇塵除く) )

計画の実施状況

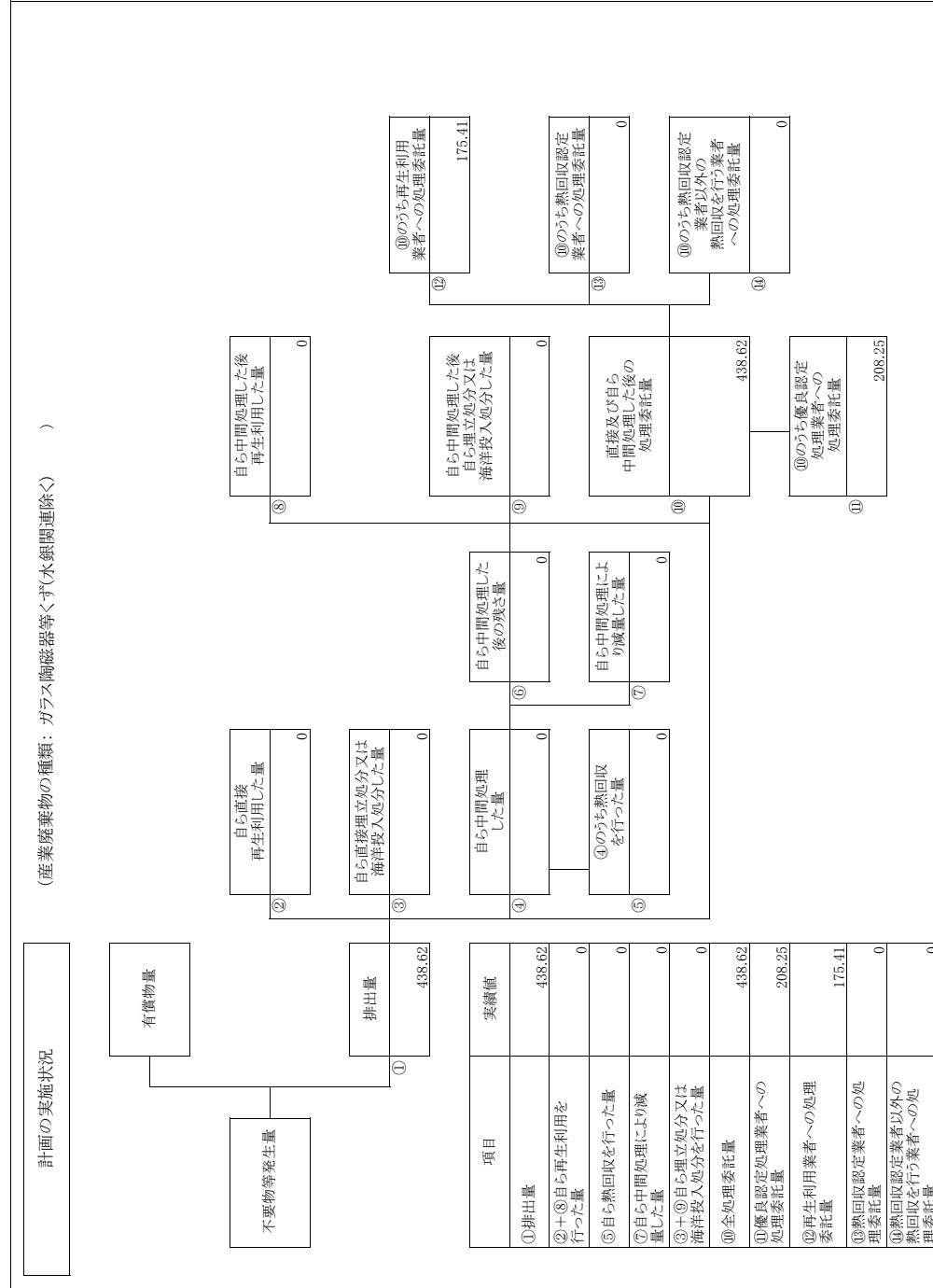
有償物量	
不織物等発生量	
排出量	① 0.56
自ら直接 再生利用した量	② 0
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③ 0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑧ 0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫ 0.56
自ら中間処理した後 自ら直接 再生利用した量	④ 0
自ら中間処理した後 自ら直接 再生利用した量	⑥ 0
④のうち熱回収 を行った量	⑤ 0
自ら中間処理して 自ら直接 再生利用した量	⑦ 0
自ら中間処理により減 量した量	⑧ 0
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0
⑩全處理委託量	0.56
⑪優良認定處理業者への 處理委託量	0
⑫再生利用業者への處理 委託量	0.56
⑬熱回収認定業者への處 理委託量	0
⑭熱回収をを行う業者への 處理委託量	0

(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス陶磁器等くず(水銀等除外))

(第2面)



(産)  
計画の実施状況

### (産業廃棄物の種類: コンクリート片

1

有價物量

不要物等発生量

自ら直接  
再生利用した量

自ら中間処理した後 再生利用した量	(8)
	0

① 15569.05

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	(3)	0
-------------------------	-----	---

100

15569.05

目 ら 中 間 処 理 し た 量	(4)	0
---	-----	---

海洋投入処分した量	0
⑨	

○ ○

○  
⑤

直接及び自ら  
中間処理した後の  
処理委託量

⑨ すべての申請	15569.05
⑩ 優良認定事業者への 処理委託量	1142.77
⑪ 利用業者への処理 委託量	15569.05
⑫ 熟成回収認定業者への処 理委託量	0
⑬ 熟成回収認定業者以外の 業者への処理委託量	0

0  
への処理委託量

15569.05

11142.77

(第2面)

計画の実施状況  
(産業廃棄物の種類：路アスファルト)

有償物量	自ら直接再生利用した量	②	0
	自ら中間処理した後再生利用した量	⑧	0
排出量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③	0
	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑫	206
項目	自ら中間処理した後の残さ量	⑥	0
	自ら中間処理した後の残さ量	⑨	0
①排出量	自ら中間処理を行った量	④	0
	④のうち熱回収を行った量	⑤	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	自ら中間処理による減量した量	⑥	0
	自ら中間処理による減量した量	⑦	0
⑤自ら熱回収を行った量	自ら中間処理した量	⑧	0
	自ら中間処理した量	⑩	206
⑦自ら中間処理により減量した量	自ら直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪	0
	自ら直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑫	206
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑬	0
	⑩のうち優良認定業者への処理委託量	⑭	4
⑩全処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑮	206
	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑯	0
⑪優良認定業者への処理委託量	⑭熱回収を行う業者への処理委託量	⑰	4
	⑰のうち優良認定業者への処理委託量	⑱	0

(第2面)

計画の実施状況  
(産業廃棄物の種類: レンガ破片など)

有償物量	
不織物等発生量	
① 排出量	3392.25
② 自ら直接再生利用した量	0
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④ 自ら中間処理した量	0
⑤ ④のうち熱回収を行った量	0
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
⑧ ⑦のうち自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑨ 自ら直接及び自ら中間処理した後の直接及び自ら中間処理した量	0
⑩ ⑨のうち熱回収認定業者への処理委託量	3392.25
⑪ ⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑫ ⑫のうち優良認定處理業者への処理委託量	0
⑬ 再生利用業者への処理委託量	3392.25
⑭ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑮ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑧ ⑧のうち再生利用業者への処理委託量	0
⑯ ⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	3392.25
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑰ ⑰のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
自ら直接及び自ら中間処理した後の直接及び自ら中間処理した量	0
⑱ ⑱のうち熱回収認定業者への処理委託量	3392.25
自ら中間処理した後の直接及び自ら中間処理した量	0
⑲ ⑲のうち熱回収認定業者への処理委託量	81.7

(第2面)

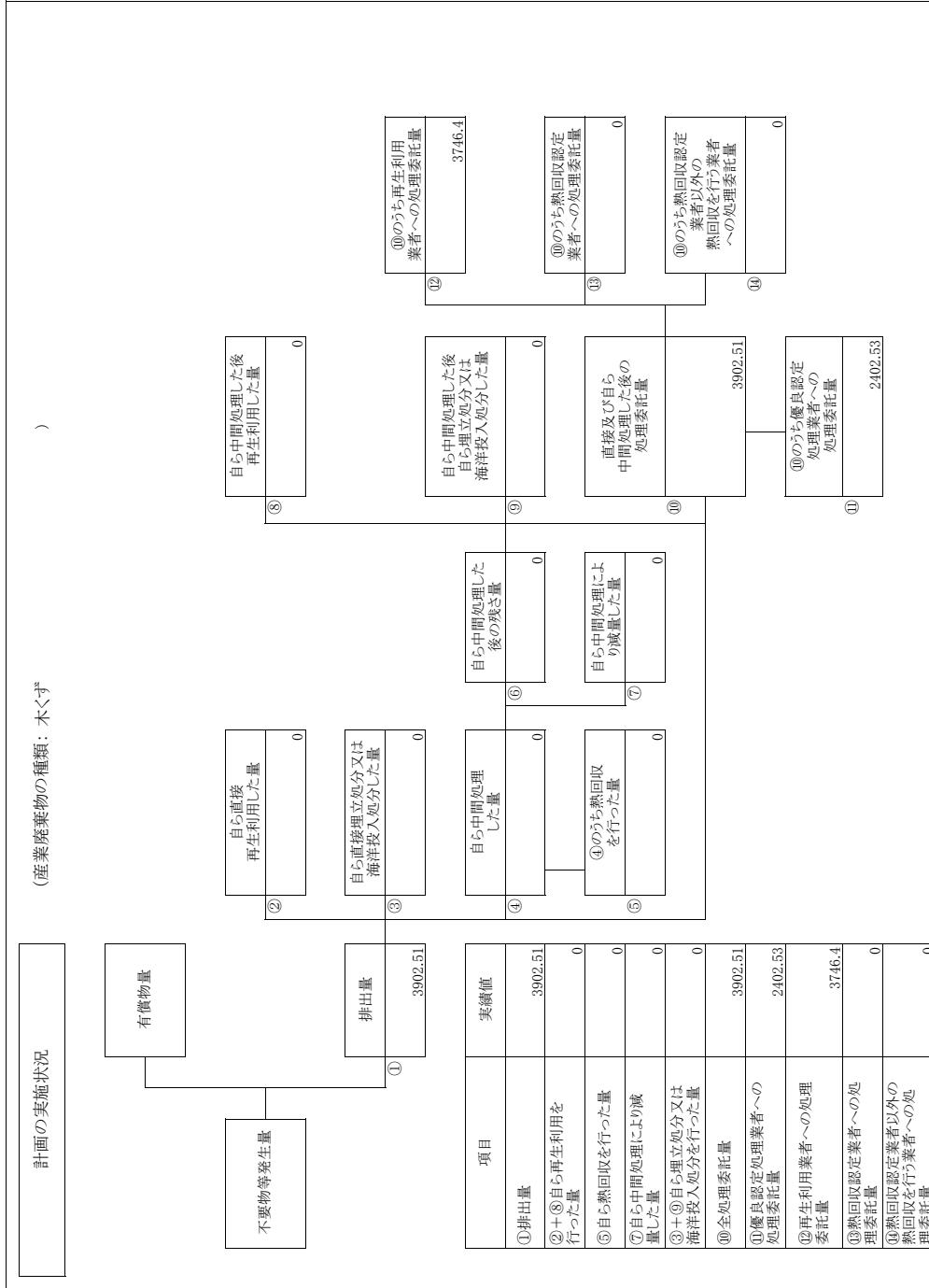
(産業廃棄物の種類: 紙くず<sup>a</sup>)

計画の実施状況	
有償物量	
不織物等発生量	
①排出量	2.73
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④自ら中間処理した量	0
⑤①のうち熱回収を行った量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑩⑪自ら直接及び自ら中間処理した後の直接及び自ら中間処理した量	2.73
⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳⑳のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳のうち熱回収を行なう業者への処理委託量	0
⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳のうち優良認定業者への処理委託量	0
⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳のうち優良認定業者への処理委託量	2.5
⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	0

(第2面)

（商業園芸物の種類：ナノギ

1

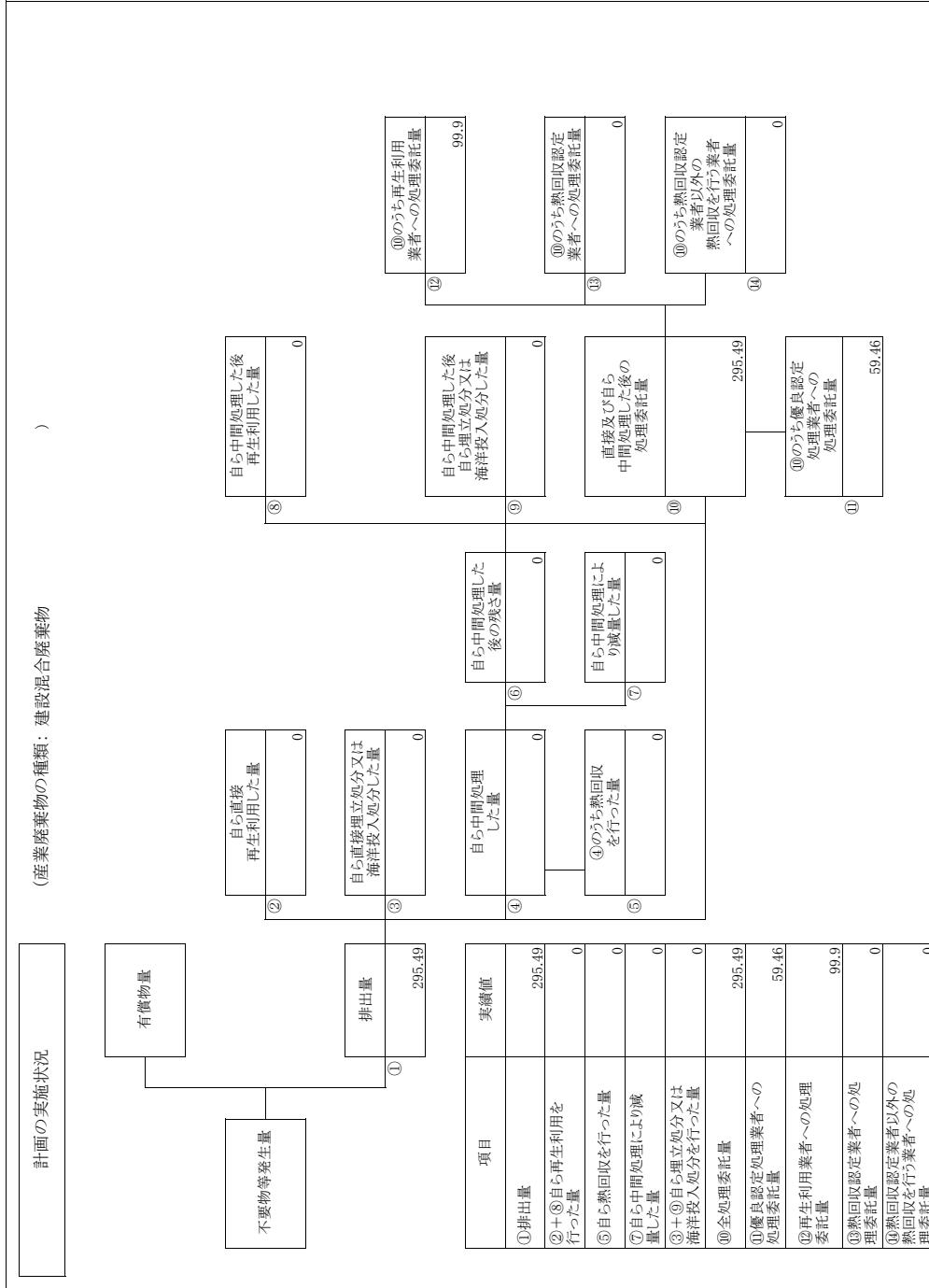


(産業廃棄物の種類：繊維<sup>x</sup>)

計画の実施状況	
有償物量	不織物等発生量
①排出量	②自ら直接再生利用した量
14.91	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量
0	0
⑤自ら熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残さ量
0	0
⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量
0	0
⑨直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
0	0
⑩全処理委託量	⑪優良認定処理業者への処理委託量
14.91	7.43
⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量
13.43	0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	⑮のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
0	0
(第2面)	

### (商業廢棄物の種類：建設汙泥合掌廃物

1



## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(16)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。